

令和4年1月 吉日

会員・保護者各位

株式会社サンプラザコーポレーション
フィットネスクラブウインズ栃木・小山

定期休館日の制定についてのご案内

拝啓、会員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素はフィットネスクラブウインズをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当クラブでは、これまで会員様の運動機会の減少を考慮し、週間の定期休館日を制定してまいりませんでした。昨今の新型コロナウイルスによる経営状況の悪化、施設の清掃・メンテナンス強化、働き方改革など諸般の事情により「クラブ会則、第14条(1)」に基づき、令和4年4月より、利用頻度の低い日曜日を定期休館日と制定させて頂くこととなりました。

定期休館日の制定に伴い下記の通り、運営上の変更がございます。ご参照下さいますよう、お願い致します。

会員の皆様には、この度の変更に伴いまして、ご不便、ご迷惑お掛け致しますこととお詫びするとともに、今まで以上に安心して施設をご利用頂けるよう、従業員一丸となって取り組んで参りますので、何卒、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 休館日・・・毎週日曜日を定期休館日と致します。
※GW・夏季・年末年始等の休館日は別途定めます。
- 導入日時・・・令和4年4月1日より制定
- 変更事項・・・ホリデー会員は新会員名称「週末会員」として金曜、土曜、祝祭日にご利用頂けます。令和4年4月1日より、会員区分は自動変更となりますのでお手続きの必要は御座いません。他の変更等がある場合は、所属店舗受付で令和4年3月20日迄にお手続きを完了して下さい。
- 各種手続き・・・届出の締日が定休日と重なった場合は、前日を締日とさせて頂きます。
休館日の受付はお受け出来ませんのでご了承下さい。

以上

「お知らせ」

毎週

日曜日定休

(全館休館)

- ・令和4年4月より、定期定休日を導入致します。
- ・営業日以外での各種受付は、お受け出来ません。
届出締日が定休日と重なった場合は、前日を締切日とさせていただきますので、予めご了承下さい。

サンプラザフィットネスクラブ ウインズ栃木
ウインズ小山